

催し・イベント INFORMATION

皆さまの参加をお待ちしています!

桂三若 落語会

日時 7/7(日)14:00~ 場所 弁天座

桂文枝(三枝)さんの弟子で、東京をはじめ秋田県の「住みます芸人」としても活躍している三若さんの本場の笑いをお楽しみください。

- 出演/桂三若、桂三語
- ★スペシャルゲスト:桂小文枝(桂 きん枝)
- チケット料金/大人 2,000円(当日2,500円)、小学生 500円(当日500円)
- ※全席自由、未就学児入場不可
- チケット取り扱い/弁天座事務所
- ※火~日曜9:00~17:00(月曜が祝日の場合は翌日営業)
- 問い合わせ/弁天座 ☎57-3060

「部落差別をなくする運動」強調旬間事業 人権講演会

日時 7/11(木) 開場14:00 開演14:30 **入場無料**

場所 のいちふれあいセンター2階 サンホール

毎年7月10日~20日を「部落差別をなくする運動」強調旬間とし、一人一人の同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図っています。部落差別等あらゆる差別をなくし、一人一人の人権が尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる安全で安心な香南市をめざすことを目的に、啓発事業を実施します。

- 演題/ネット人権侵害と部落差別の現実 ~寝た子はネットで起こされる!~
- 講師/川口泰司さん (一般社団法人 山口県人権啓発センター 事務局長)
- ※手話通訳・要約筆記あり。無料託児あり(要予約)
- 問い合わせ/市役所人権課 ☎57-8507



▲部落差別をなくする運動 強調旬間事業



国保加入者の入院中の食事代について

6月1日から、国保加入者の入院中の食事代が変わります。

区分	一般 住民税 課税世帯 の方 ※①	住民税非課税世帯の方		
		90日までの入院	90日を超える入院 ※②	70歳以上 74歳以下の方 で区分I の世帯の方
5月31日まで	460円	210円	160円	100円
6月1日から	490円	230円	180円	110円

※表中の金額は1食分です



国保加入者の皆さま、所得の申告はお済みですか?

香南市国民健康保険加入者(世帯主と19歳以上の加入世帯員)は、毎年4月上旬までに所得の申告が必要です。

令和6年度の国保税は、世帯構成と前年(令和5年1月~12月)の所得をもとに算定します。市民税計算のための申告は不要な場合がありますが、国民健康保険税の所得が低い世帯が受けられる軽減措置(7.5:2割のいずれかの軽減)の適用や、病院などで支払う医療費の自己負担限度額を正しく判定するためには、所得の申告が必要です。

6月頃に未申告の方には申告書を送付していますので、至急申告してください。また、その他に収入が無かった方や、遺族年金・障害年金などの非課税収入のみの方については、郵送での提出も可能です。収入がある方は税務収納課まで申告をお願いします。

◆国保税の軽減制度(非自発的失業者対象)があります

福祉

障害者福祉医療費助成

◆更新および認定申請について
現在障害者福祉医療費助成制度を受けている方で、受給者証(証の色/水色・黄色)の有効期限が令和6年6月30日までとなっている方は、引き続きこの制度を受けるためには、更新の申請が必要です。また、前年度所得制限にて非該当となった方も申請できます。

■対象
身体障害者手帳1~3級、もしくは療育手帳A1、A2、B1、B2をお持ちの方です。認定を受けている方
※該当者には個別に通知をいたします

■申請期限 6月7日(金)

■申請場所
福祉事務所(市役所2階、またはお近くの各支所)

■手続きに必要なもの
健康保険証 身体障害者手帳または療育手帳

■所得制限
65歳未満の方は世帯の総所得が200万円以下、65歳以上の方は世帯全員の住民税が非課税

■問い合わせ 福祉事務所

障がい者福祉施設

◆更新および認定申請について
現在障がい者福祉施設医療費助成制度を受けている方で、受給者証(証の色/水色・黄色)の有効期限が令和6年6月30日までとなっている方は、引き続きこの制度を受けるためには、更新の申請が必要です。また、前年度所得制限にて非該当となった方も申請できます。

■対象
身体障害者手帳1~3級、もしくは療育手帳A1、A2、B1、B2をお持ちの方です。認定を受けている方
※該当者には個別に通知をいたします

■申請期限 6月7日(金)

■申請場所
福祉事務所(市役所2階、またはお近くの各支所)

■手続きに必要なもの
健康保険証 身体障害者手帳または療育手帳

■所得制限
65歳未満の方は世帯の総所得が200万円以下、65歳以上の方は世帯全員の住民税が非課税

■問い合わせ 福祉事務所

その他

「出前講座」&「ふらっと座談会」の電子申請始めました!

まちづくり協議会や自治会等の皆さまにご利用いただいている「出前講座」と「ふらっと座談会」の申し込みが、電子申請できるようになりました。

市の電子申請ページから申し込みできます。

※検索キーワードは、「出前講座」または「ふらっと座談会」と入力ください

■電子申請ページ
<https://apply.e-tumo.jp/city-konan-kochi-u/offer/offerlist-intDisplay>

■出前講座
※市職員が地域に向き、くらしに役立つ情報の提供や、市の取り組みについて説明を行う講座。対象はまちづくり協議会・自治会等の団体(おおよそ10人以上)

■ふらっと座談会
※市長が地域へ伺い、地域の活性化について車座形式で意見交換を行う座談会。対象はまちづくり協議会・自治会(おおよそ10人以上)

■問い合わせ(電子申請)市役所情報政策課(事業) 市役所地域支援課・各支所

介護給付費通知書の送付終了について

介護サービスの利用状況、費用等を通知し確認を促すことにより介護保険の適正化を図ることを目的として、「介護給付費のお知らせ」をお送りしていましたが、国の給付適正化事業の見直しにより、令和6年4月発送分(令和5年10月~令和6年1月サービス利用分)をもって本通知を終了することになりました。

なお、所得申告の際の医療費控除の証明には領収書等をお使いください。

■問い合わせ
市役所高齢者介護課

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月8日(日)発売!

発売期間 7/8(月)~8/8(木)

宝くじ公式サイト

「地方税統一QRコード」

「e」番号「QRコード」

令和6年度から、次の対象税目でも「地方税統一QRコード」および「e」番号を利用して、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付が可能となります。また、スマートフォンやパソコンを使って、地方税共同機構が開設している「地方税お支払サイト」から納付できます。ぜひご利用ください。

■対象税目
・市県民税(森林環境税含む)
・国民健康保険税

■利用できる納付書 「地方税統一QRコード」および「e」番号の印字されたもの

※「e」番号とは納付書に印字されている34桁の番号です。納付期限を過ぎると「地方税お支払サイト」を利用した納付ができません。全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口では、納付期限を過ぎても納付可能です

■利用可能な納付方法
▼地方税お支払サイト/クレジットカード納付(別途手数料必要)、インターネットバンキング、口座振替(事前登録必要)等が利用できます。「地方税統一QRコード」および「e」番号は地方税お支払サイトで

納付の際に使用します。

▼各種スマホ決済アプリ/従来のコンビニ納付用バーコードに加え、「地方税統一QRコード」でも各種スマホ決済アプリにて納付することが可能となります。アプリで直接「地方税統一QRコード」を読み取り、納付してください。

※対応するアプリについては地方税お支払サイトをご確認ください。また、アプリのポイント付与の有無等についてはアプリ提供会社へご確認ください

▼全国の地方税統一QRコード対応金融機関/納付書記載の市指定の金融機関のほか、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能です(納付時の手数料不要)。

※QRコードは納付専用ウェブの商標登録です

■問い合わせ
市役所税務収納課

(一社)700MHz 利用推進協会による テレビ受信障害対策工事

携帯電話の新しい電波利用開始にともない、テレビ映像に影響が出る恐れのある一部地域のご家庭にチラシを配布(必要により訪問)する予定です。7月18日(予定)以降に影響が出た場合は、(一社)700MHz利用推進協会が無償で回復作業を行いますので、下記コールセンターまでご連絡をお願いします。

■問い合わせ/
700MHz受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(フリーダイヤル)
上記につながらない場合は ☎050-3786-0700(有料)

■受付時間/9時~22時